

財政福祉委員会 説明資料

平成29年3月16日

健康福祉局

目 次

	頁
1 名古屋昭和建物サービス株式会社の概要	1
2 自殺対策の新規拡充事項等及び予算額	2
3 自殺対策に関するアンケート結果の概要	3
4 障害者スポーツセンター運営費の推移	4
5 総合リハビリテーションセンター運営費の推移	5
6 重症心身障害児者施設運営費の推移	6
7 重症心身障害児者施設の常勤職員数の推移	6
8 地域包括ケアシステムの構築にかかる予算額	7
9 健康福祉局主催の市職員向け認知症サポーター養成講座の所属別受講者数	8
10 福祉人材育成支援助成事業（介護分）の実績等	9
11 小規模介護事業所・復職者支援研修の概要	10
12 福祉人材育成支援助成事業（介護分）の資格別助成対象者数	11
13 はいかい高齢者検索システムの試行の概要	12
14 敬老パスのＩＣカード化にかかる予算の概要	13
15 敬老パスの郵便局での期限更新取次の概要	14
16 公立老人ホームにおける指定管理の状況	15
17 生活保護受給世帯の世帯類型別推移	16
18 中学生の学習支援事業の概要	17
19 高校生の学習継続支援事業の概要	19
20 陽子線がん治療施設整備事業の増加費用にかかる弁護士費用	20
21 株式会社日立製作所からの訴訟請求額及び遅延利息額	20
22 難病法に基づく権限移譲の概要	21
23 保健所における難病患者療養生活支援の現状と課題	22
24 健康福祉局への事務・権限の移譲の状況	23
25 中央看護専門学校の平成２９年度予算額	25

	頁
26 中央看護専門学校卒業生の進路	26
27 寄附金を活用した犬猫の殺処分削減に向けた取組み	27
28 第二斎場と八事斎場の火葬実施状況	28
29 八事霊園納骨堂の概要	29
30 新たな保健所体制の構築にかかる予算内訳	30
31 保健所のトイレ等の改修予定	31
32 公衆衛生医師数の推移	34
33 他都市区役所における保健部門と福祉部門の組織図	35
34 がん検診の月別受診者数の推移	37
35 国民健康保険1人当たり平均保険料における対前年度増減額の内訳の推移	39
36 国民健康保険1人当たり平均保険料に対する主な影響額	40
37 収入階層別の国民健康保険料	41
38 国民健康保険の短期被保険者証及び資格証明書の交付件数並びに 国民健康保険料滞納世帯に対する差押件数の推移	42
39 要介護認定事務委託の概要	43
40 要介護認定事務集約化後の事務の流れ	44
41 介護認定審査部会の体制等	45
42 現行の要介護認定適正化の取組み	46
43 介護サービス事業所に対する実地指導及び監査状況	47
44 介護サービス事業所の主なサービス種別ごとの指定及び廃止の件数	48
45 区別訪問看護事業所数	49
46 「国家戦略特区」提案にあたっての健康福祉局案	50
(参考) 「国家戦略特区」に対する名古屋市・愛知県からの提案	51
47 平成28年10月27日付厚生労働省事務連絡「介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な施行について」の概要	52
48 認知症高齢者グループホーム居住費助成制度の横浜市との比較	53
49 予算定員の推移	54

1 名古屋昭和建物サービス株式会社の概要

(1) 法人の概要

ア 所在地 名古屋市昭和区下構町1丁目4番地
イ 設立年月日 平成元年8月18日
ウ 資本金 5,000万円

名古屋市	1,600万円 (32%)
愛知県	800万円 (16%)
昭和建物管理株式会社	2,600万円 (52%)

(2) 設立の目的

障害者雇用促進の重要性に鑑み、障害者多数雇用のモデル企業として、障害者が健常者と共に明るく働くことのできる職場づくりをめざし、社会に貢献することを目的とする。

(3) 主な事業の内容

ア 清掃管理 ビル建築物及びその付属設備の清掃及び維持管理業務
イ 設備保守管理 ビル建築物における電気設備、空調設備、機械設備等の保守管理業務
ウ 保安警備 警備業法に基づく警備業務

(4) 役員数及び職員数 (平成29年2月1日現在)

ア 役員数 8人 (うち常勤役員数 1人)
イ 職員数 64人 (うち障害者数 11人)

2 自殺対策の新規拡充事項等及び予算額

(単位：千円)

区分	事業名	内 容	予 算 額	28年度からの増減
新規	事務職員派遣委託	・ 派遣委託により自殺対策事業実施にかかる事務職員を増員	6, 321	6, 321
	市民アンケートの実施	・ 自殺対策等に関するアンケート調査を実施	4, 647	4, 647
	調査研究	・ 自殺の状況についての分析や自殺対策事業の効果測定手法の検討等	2, 500	2, 500
	自殺対策計画策定検討会の開催	・ 自殺対策計画について学識経験者等による検討会を開催	798	798
拡充	スマイルデーなごや	・ イベント実施に加え、イベント終了後に啓発ポスターを作成し、学校等へ配布	7, 969	108
	子ども・若者の自殺予防の取り組み	・ 自殺予防教育用パンフレットの改訂及び対象年齢の拡大 ・ DVD制作は28年度に終了	4, 829	△586
	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	・ 保守管理に加え、サーバ更新を実施 ・ 相談機関案内機能の追加	2, 277	1, 288
	名古屋市自殺対策連絡協議会の運営	・ 開催回数、構成員の増加	563	294
	その他	・ いのちの支援嘱託員のスーパーバイズ ・ こころの絆創膏キャンペーンの実施場所拡大 ・ 自殺対策に関する研修等への講師派遣事業における旅費	8, 560	204
縮小・廃止	子どもの自殺対策に関する調査研究費助成	・ 28年度の実施による提案内容を踏まえて今後の事業を検討	—	△1, 000
	暮らしとこころのお悩み相談会	・ 貸会議室を利用することにより、会場設営費を削減	529	△811
計				13, 763

3 自殺対策に関するアンケート結果の概要

(1) 概要

ア 対象者

名古屋市内に居住する満18歳以上の方 2,000人（無作為抽出）

イ 回答者数

870人（有効回収率43.5%）

ウ 調査期間

平成28年11月8日～11月22日

(2) 主な質問内容と回答結果

ア 「ゲートキーパー」という言葉を知っているか

区 分	割 合
見聞きしたことがあり、内容も知っている	4.3%
見聞きしたことはあるが、詳しい内容は知らなかった	14.3%
まったく知らなかった	80.0%
無回答	1.5%

イ 身近な人が悩みを抱えているように見えたとき、その人に声をかけ、話を聴こうと思うか

区 分	割 合
思うし行動できる	40.2%
思うが行動できない	35.6%
思わない	2.2%
どちらともいえない	19.4%
無回答	2.5%

ウ 「自殺予防週間」を知っているか

区 分	割 合
知っている	9.3%
知らない	89.8%
無回答	0.9%

エ 「自殺対策強化月間」を知っているか

区 分	割 合
知っている	5.1%
知らない	93.6%
無回答	1.4%

注：小数点以下第2位を四捨五入して算出

4 障害者スポーツセンター運営費の推移

(単位：千円)

区 分	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
人 件 費	130,300	135,857	5,557
物 件 費	96,294	92,649	△3,645
計	226,594	228,506	1,912

(増減の主な理由)

- ・ 人件費の増額については、職員体制の拡充によるもの
- ・ 物件費の減額については、水道光熱費等の実績に応じた見直しによるもの

5 総合リハビリテーションセンター運営費の推移

(1) 人件費・物件費の内訳

(単位：千円)

区 分	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
人 件 費	1, 8 2 9, 9 7 5	1, 8 7 2, 8 7 9	4 2, 9 0 4
物 件 費	1, 2 5 0, 6 9 3	1, 2 2 2, 7 6 3	△ 2 7, 9 3 0
計	3, 0 8 0, 6 6 8	3, 0 9 5, 6 4 2	1 4, 9 7 4

(主な増減理由)

- ・ 人件費の増額については、職員の定期昇給の実施によるもの
- ・ 物件費の減額については、薬品材料費の見直しによるもの

(2) 一般財源額

(単位：千円)

2 8 年 度	2 9 年 度
1, 4 4 7, 3 6 3	1, 6 3 1, 0 4 3

6 重症心身障害児者施設運営費の推移

(単位：千円)

区 分	2 8 年 度	2 9 年 度
人 件 費	7 2 8, 4 6 5	8 4 5, 7 9 7
物 件 費	3 0 5, 8 1 4	2 8 1, 5 6 7
計	1, 0 3 4, 2 7 9	1, 1 2 7, 3 6 4

7 重症心身障害児者施設の常勤職員数の推移

(単位：人)

区 分	2 8 年 度	2 9 年 度
医 師	1	2
看 護 師	5 0	5 8
生活支援員	4 0	4 5
理学療法士	2	2
作業療法士	1	1
言語聴覚士	1	1
薬 剤 師	2	2
管理栄養士	1	1
事 務 員 等	6	6
計	1 0 4	1 1 8

8 地域包括ケアシステムの構築にかかる予算額

(1) 一般会計「老人福祉総務費」

(単位：千円)

区 分		金 額	備 考
在宅医療・介護連携推進事業		45,800	在宅医療連携支援システム、在宅歯科医療介護連携システムの整備
医療機関における認知症対応力の向上事業等	医療機関における認知症対応力の向上事業	12,072	
	介護人材確保事業	21,193	
	医療対応型特別養護老人ホームの運営費補助	10,500	
計		89,565	

(2) 介護保険特別会計「地域支援事業費」

ア 介護予防・日常生活支援総合事業

(単位：千円)

区 分		金 額	備 考
地域支えあい事業		115,559	
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業		21,765	高齢者サロンへの開設・運営助成
なごや介護予防・認知症予防プログラム		1,564	
計		138,888	

イ 包括的支援事業・任意事業

(単位：千円)

区 分		金 額	備 考
地域ケア会議		25,806	
高齢者いきいき相談室		23,953	
在宅医療・介護連携推進事業		233,378	在宅医療・介護連携支援センターの運営等
認知症初期集中支援チーム		377,000	
認知症地域支援推進員		112,817	
介護給付適正化事業		19,524	
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業		83,808	生活支援推進のための協議体の運営、サロンの整備相談
計		876,286	

9 健康福祉局主催の市職員向け認知症サポーター養成講座の所属別受講者数

(単位：人)

区 分	職 員 定 員	認知症サポーター 養成講座受講者数
会 計 室	39	7
防 災 危 機 管 理 局	49	—
市 長 室	51	12
総 務 局	297	34
財 政 局	1,012	106
市 民 経 済 局	404	50
観 光 文 化 交 流 局	130	3
環 境 局	1,496	111
健 康 福 祉 局	946	282
子 ど も 青 少 年 局	2,077	142
住 宅 都 市 局	701	84
緑 政 土 木 局	1,205	108
上 下 水 道 局	2,325	231
交 通 局	4,206	237
病 院 局	1,411	66
消 防 局	2,272	240
区 役 所	3,247	483
農 業 委 員 会 事 務 局	16	2
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	25	6
監 査 事 務 局	31	7
人 事 委 員 会 事 務 局	21	4
教 育 委 員 会 事 務 局	2,733	241
市 会 事 務 局	51	5
そ の 他	—	15
計	24,745	2,476

注：認知症サポーター養成講座受講者数は、平成24年度からの累計

10 福祉人材育成支援助成事業（介護分）の実績等

（１）実績

区 分	助成率	件数等	26年度	27年度	28年度
事業所外の 研修への派遣	1/2	件数	406件	440件	—
		金額	7,699,044円	7,653,311円	—
事業所内の 研修の開催	3/4	件数	153件	153件	—
		金額	4,182,398円	3,733,345円	—
資格取得に かかる研修 への派遣	3/4	件数	259件	215件	447件
		金額	7,714,419円	7,060,238円	23,351,923円
計		件数	818件	808件	447件
		金額	19,595,861円	18,446,894円	23,351,923円

注1：平成28年度は12月末現在

注2：件数は、交付決定の件数を計上

注3：平成28年度から「資格取得にかかる研修への派遣」の対象研修を、8種類から14種類に拡大するとともに、助成限度額を引上げ。

（２）平成29年度予算額

28,169千円

11 小規模介護事業所・復職者支援研修の概要

(1) 目的

市内の小規模事業所に勤務する新規介護従事者及び介護職に復職した方を対象に実践的な介護技術等の研修を実施し、介護人材の確保及び職場への定着を支援する。

(2) 対象者

- ・市内の小規模事業所に従事し、介護業務の従事期間が概ね3年に満たない方
- ・市内の事業所に従事し、概ね3年を超え復職した方

(3) 研修内容

- ・介護従事者としての知識や心構え
- ・身体介護を中心とした介護技術の実技
- ・認知症の理解とコミュニケーション技術

(4) 受講者数

(単位：人)

27年度	28年度
385	406

12 福祉人材育成支援助成事業（介護分）の資格別助成対象者数

（平成28年12月末現在）

区 分	人 数
社会福祉士国家試験	—
介護福祉士国家試験	38
精神保健福祉士国家試験	—
介護職員初任者研修	39
実務者研修	127
介護支援専門員実務研修受講試験	64
介護支援専門員実務研修	—
介護支援専門員更新研修	49
介護支援専門員専門研修	94
介護支援専門員再研修	5
主任介護支援専門員研修	60
主任介護支援専門員更新研修	45
喀痰吸引等研修	54
ユニットリーダー研修	23
計	598

13 はいかい高齢者捜索システムの試行の概要

区 分	GPS 端末 による 位 置 情 報 検 索	認 知 症 老 人 徘 徊 感 知 機 器
概 要	はいかい高齢者にGPS等の機能の付いた専用端末を貸与し持たせることで、はいかい時に家族からの依頼に基づき位置情報を提供するもの	小型の携帯端末（子機）が発する電波を親機が受信し、子機までの距離等を表示する認知症老人徘徊感知機器を貸与するもの
イメージ図	おじいちゃんがない... ①位置情報の確認依頼 認知症の方の家族 ③位置情報のお知らせ ④検索 位置情報支援センター(仮) ②電波による位置情報の確認 認知症高齢者	認知症の方の家族 親機 一定距離（約10～100m）以上離れた時点で親機に通知 ※約1kmの範囲内であれば、子機までの距離・方向の目安を表示する機能も搭載 子機 認知症高齢者
政 令 市 導 入 状 況	8 市 (さいたま市、千葉市、川崎市、 相模原市、新潟市、京都市、 大阪市、北九州市)	1 市 (福岡市)

14 敬老パスのＩＣカード化にかかる予算の概要

(1) 期限更新機器の開発・設置等

(単位：千円)

区 分	内 容	金 額
期限更新機開発費	区役所・支所に設置する期限更新機の開発・設置にかかる経費	69,469
マナ力対応券売機改修費	地下鉄駅に設置しているマナ力対応券売機において新たに敬老パスの期限更新を行えるようにするための改修経費	60,867
機器メンテナンス費	期限更新機、サーバの保守経費	15,234
交通局への 事務手数料	地下鉄駅駅長室、券売機、交通局サービスセンターにおいて敬老パスの期限更新を取り扱った際の手数料	6,365
計		151,935

(2) 郵便局での期限更新取次

(単位：千円)

区 分	内 容	金 額
郵便局での 期限更新取次	期限更新にかかる利用者の利便性を確保するための郵便局での期限更新の取次業務委託経費等	15,065
計		15,065

(3) その他経費

(単位：千円)

区 分	内 容	金 額
システム運用経費	敬老パスにかかるシステムの運用経費等	30,899
カード発行経費	敬老パスの新規交付及び再交付にかかる事務経費及び対象者あて敬老パス郵送料等	17,034
コールセンターの 設 置	敬老パスに関する問合せに対応するためのコールセンター設置経費	8,153
計		56,086

15 敬老パスの郵便局での期限更新取次の概要

区 分	内 容
趣 旨	期限更新にかかる利用者の利便性を確保するため、郵便局での期限更新の取次業務委託を実施するもの
か所数	市内303局
方 法	(1) 利用者から区役所・支所へ納付書の送付を依頼する (2) 利用者が郵便局で負担金を納付後、敬老パスを郵便局に預ける (3) 郵便局で利用者へ2週間有効な臨時乗車証をお渡しする (4) 郵便局から送付を受けた敬老パスを区役所・支所で更新し、利用者へ送付する
所要期間	郵便局で敬老パスをお預かりしてから1週間程度
予算内訳	予算額 15,065千円 ・更新取次の委託料 1件当たり 297円 ・更新想定件数 1月当たり 2,000件 ・その他郵送料、印刷費等

16 公立老人ホームにおける指定管理の状況

区 分	施 設 名	定 員	建 築 年 度	指 定 期 間	29年度指定管理料
養護老人 ホーム	寿 荘	250名	平成元年	平成25～ 34年度	424,765千円
	寿楽荘	120名	昭和59年	平成26～ 35年度	241,935千円
軽費老人 ホーム	清風荘	160名	平成13年	平成21～ 30年度	222,008千円
	安田荘	100名	昭和53年	平成21～ 30年度	175,900千円
	きよすみ荘	130名	昭和55年	平成22～ 31年度	184,069千円
	緑寿荘	100名	昭和49年	平成23～ 32年度	165,184千円

17 生活保護受給世帯の世帯類型別推移

(単位：世帯)

区 分	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度
高 齢 者 世 帯	17,488	18,433	19,065
母 子 世 帯	2,155	2,135	2,067
障 害 者 世 帯	3,833	3,866	3,832
傷 病 者 世 帯	6,436	6,223	5,955
そ の 他 世 帯	7,970	7,548	7,387
全 体	37,883	38,205	38,307

注1：世帯数は平成26年度及び平成27年度は月平均、平成28年度は
28年4月から29年1月までの月平均

注2：保護停止中の世帯を除く。

18 中学生の学習支援事業の概要

(1) 事業概要

区 分	健 康 福 祉 局	(参 考) 子 ども 青 少 年 局
事 業 名	中学生の学習支援事業	
対 象	生活保護世帯、生活困窮世帯及びひとり親家庭 (児童扶養手当受給所得制限内) の中学生	
対 象 児 童 数	生活保護世帯の中学生 (1, 084人) 及び生活困窮世帯の中学生	ひとり親家庭の中学生 (5, 111人)
実 施 場 所 (回 数)	32か所 (週2回)	76か所 (週1回) 35か所 (週2回)
定 員	384人 (1か所当たり12人)	1, 332人 (1か所当たり12人)
実 施 場 所	生涯学習センター コミュニティセンター等	消防署 生涯学習センター コミュニティセンター 児童館等
運 営 主 体	公募	公募及び児童館 (指定管理者)
実 施 体 制	運営責任者 1人 学習サポーター 4人	
募 集	生活保護及び生活困窮世帯については社会福祉事務所ケース ワーカー等による個別勧奨	ひとり親家庭については対象世 帯へ個別に案内のうえ、原則一 斉募集
参 加 費	無 料	
予 算 額	125, 173千円	262, 640千円

注1：対象児童数は、平成28年12月1日現在

注2：ひとり親家庭の中学生の児童数については、児童扶養手当受給世帯のうち
生活保護受給世帯を除くもの

(2) 予算額内訳

区 分		健 康 福 祉 局	(参 考) 子 ども 青 少 年 局
学 習 支 援 事 業	継 続 実 施	32か所 (週2回) 113,871千円	36か所 (週1回) 70,793千円
	実 施 か 所 拡 充	—	75か所 (週1回:40か所) (週2回:35か所) 151,331千円
	質 的 拡 充	—	児童交流・保護者支援等 9,828千円
	処 遇 改 善	学習サポーターの報酬増額等 4,402千円	学習サポーターの報酬増額等 4,608千円
	そ の 他	—	募集ちらしの内容充実等 3,983千円
	計	118,273千円	240,543千円
コ ー デ ィ ン ー ト 事 業	継 続 実 施	6,900千円	6,897千円
	拡 充	—	体制強化等 15,200千円
	計	28,997千円	
合 計		125,173千円	262,640千円
総 事 業 費		387,813千円	

19 高校生の学習継続支援事業の概要

区 分		健 康 福 祉 局	(参 考) 子 ども 青 少 年 局
対 象		中学生の学習支援事業を利用し高等学校等へ進学した児童	
実施か所数	28年度	9区24か所	—
	29年度	16区32か所	16区36か所
実 施 場 所 (運営主体)		中学生の学習支援事業を実施する事業者において実施	
実 施 体 制		・ 高校生の継続支援のための学習サポーターを中学生の学習支援事業を実施する会場に1名ずつ配置 ・ 学習サポーターの処遇改善をあわせて実施	
支 援 内 容		・ 会場ごとに進学した参加希望児童を登録し、同じ会場で実施 ・ 週1回程度の学習会場における自主学習の支援や居場所となる取組み ・ 学習会場に来られない児童には、学期に1回程度の手紙や電話等による在学状況等の確認を新たに実施	
参 加 費		無 料	
予算額	28年度	3,791千円	—
	29年度	8,635千円	9,900千円

20 陽子線がん治療施設整備事業の増加費用にかかる弁護士費用

(単位：円)

区 分	金 額
2 3 年 度	577,500
2 4 年 度	1,260,000
2 5 年 度	1,260,000
2 6 年 度	1,508,900
2 7 年 度	1,423,900
2 8 年 度	108,000
計	6,138,300

注1：健康福祉局が支出した法律的支援業務委託料の金額

注2：訴訟にかかる弁護士費用は、総務局から別途支出

21 株式会社日立製作所からの訴訟請求額及び遅延利息額

(単位：円)

区 分	金 額
訴 訟 請 求 額	382,068,259
遅 延 利 息 額	81,178,514
計	463,246,773

注：利息発生期間は、平成23年6月3日から平成29年2月28日までとして計算

22 難病法に基づく権限移譲の概要

(1) 権限移譲が予定される事務の内容等

区 分	内 容
根 拠	難病の患者に対する医療等に関する法律（平成27年1月1日施行）第40条に規定する大都市特例による。
主 な 事 務	○特定医療費の支給に関する事務 ・ 認定審査 ・ 指定難病審査会 ・ 特定医療費の審査及び支払い ・ 指定医療機関・指定医の指定 ○療養生活環境整備事業に関する事務 ・ 難病相談支援センター ・ 在宅人工呼吸器使用患者支援事業
費 用 負 担	特定医療費の支給及び療養生活環境整備事業に要する費用は指定都市が支弁し、国が2分の1を負担
施 行 期 日	平成30年4月1日

(2) 権限移譲のメリットと課題

区 分	内 容
メ リ ッ ト	・ 特定医療費の支給と療養生活支援の実施主体が同一となることで、より主体的な支援が可能となる。 ・ 支給認定の申請に必要な添付書類の一部について、公簿による確認が可能となる。
課 題	・ 療養生活支援体制の充実 ・ 特定医療費の支給に係る財政負担

23 保健所における難病患者療養生活支援の現状と課題

(1) 現状

区 分	内 容
医療生活相談事業	保健所を会場にした相談会・交流会を通じ患者や家族の抱える療養上の不安解消を図る。 ・神経・筋系難病患者や家族を対象とした医師等による医療生活相談、交流会を各保健所にて実施 ・様々な難病に関する講演などを各保健所が輪番により実施（年間8保健所）
訪問・相談支援事業	個別相談や訪問により患者や家族の日常生活及び療養上の悩みに対応する。 ・特定医療費の申請機会等を捉え、保健師による面接相談を実施 ・地区担当保健師による訪問活動

(2) 課題

- ・ 相談窓口体制の充実
- ・ 関係支援機関等との連携体制の強化
- ・ 患者・家族の交流支援体制の充実

24 健康福祉局への事務・権限の移譲の状況

区 分	事 務 ・ 権 限	時 期
介護保険法	指定居宅サービス事業者等の指定	平成24年4月
	指定居宅サービス事業者等の報告命令、立入検査、勧告及び指定の取消し等	
老人福祉法	有料老人ホーム設置の届出受理、立入検査及び改善命令	平成24年4月
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	指定障害福祉サービス事業者等の指定	平成24年4月
	指定障害福祉サービス事業者等の報告命令、立入検査、勧告及び指定の取消し等	
毒物及び劇物取締法	毒物劇物の業務上取扱者に関する届出受理・監視指導等	平成24年4月
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	薬局の許可等	平成25年4月
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	高度管理医療機器等販売業の許可等	平成27年4月
医療法	病院の開設許可	平成27年4月
特別児童扶養手当等の支給に関する法律	特別児童扶養手当の受給資格の認定	平成27年4月
介護保険法	指定居宅サービス事業者等の業務管理体制の報告の受理、命令等	平成27年4月
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	指定障害福祉サービス事業者等の業務管理体制の報告の受理、命令等	平成27年4月

区 分	事 務 ・ 権 限	時 期
職業能力開発促進法	障害者職業能力開発校等の設置	平成27年4月
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	精神保健指定医の指定の申請、指定医証の交付等	平成27年4月
食品表示法	JAS法由来の食品表示事項に関する食品関連事業者等への立入検査等	平成28年4月
社会福祉法	一の都道府県の区域で事業を行う社会福祉法人であって、主たる事業所が指定都市に所在する法人に関する認可等	平成28年4月
毒物及び劇物取締法	特定毒物研究者の許可等	平成28年4月
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	高度管理医療機器等営業所管理者の兼務許可	平成28年4月
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	食鳥検査に係る指定検査機関の指定・監督	平成29年4月 (予定)
医療法	診療所の病床設置等の許可・届出受理	平成29年4月 (予定)
介護保険法	介護サービス情報の公表	平成30年4月 (予定)
難病の患者に対する医療等に関する法律	特定医療費の支給、療養生活環境整備事業の実施	平成30年4月 (予定)
介護保険法	介護支援専門員に対する報告の求め、指示・研修受講命令及び業務禁止	平成30年4月 (予定)

注：「時期」は法律等に定められたものを掲載。なお、愛知県事務処理特例条例の規定により、「薬局の許可等」及び「高度管理医療機器等販売業の許可等」は平成21年4月から、「高度管理医療機器等営業所管理者の兼務許可」は平成26年11月から権限移譲

25 中央看護専門学校の平成29年度予算額

(単位：千円)

区 分	予 算 額			特 定 財 源 の 内 訳
		一 般 財 源	特 定 財 源	
職 員 人 件 費	341,801	341,767	34	雇用保険料（再任用職員）
中 央 看 護 専 門 学 校 運 営 費	94,405	33,291	61,114	【使用料・手数料】 （授業料） $164,700円 \times 280人 = 46,116千円$ （入学検定料） $15,000円 \times 264人 = 3,960千円$ （入学料） $100,000円 \times 80人 = 8,000千円$ 【その他諸収入等】 3,038千円
中央看護専門学校の 電 気 設 備 改 修 工 事	28,200	3,200	25,000	起債
なごやナースキャリ アサポートセンター	10,846	6,811	4,035	看護研修自己負担金
計	475,252	385,069	90,183	

26 中央看護専門学校卒業生の進路

(単位:人)

区 分		26年度	27年度
市内機関	市立病院	37 (37.0%)	27 (37.0%)
	市立大学病院	2	—
	厚生院及び 総合リハビリテー ションセンター	—	1
	その他医療機関	32	31
	その他福祉施設等	1	—
	小 計	72 (72.0%)	59 (80.8%)
市外医療機関		19	11
進学・その他		9	3
計		100	73

27 寄附金を活用した犬猫の殺処分削減に向けた取組み

(1) 平成29年度予算の主な内容

予 算 額		5,000千円
内 容	犬	・譲渡ボランティアへのペットシーツの支援 ・動物愛護センターで長期飼育するためのエサ代や薬品代
	猫	・譲渡ボランティアへのミルク等の飼育物資の支援 ・乳のみ猫へのワクチン接種 ・成猫の感染症検査

(2) 平成28年度の寄附者からの主な声

- ・微力ながらお手伝いできれば幸いです。
- ・必ず、ワンちゃんの命を救済するためにご活用くださることをお約束下さい。
- ・かわいそうな動物がいなくなりますように。
- ・ボランティアから犬を譲り受けたことがあり、その方々へのお礼として寄附をします。
- ・動物愛護センターから家族の一員のワンちゃんを授かりました。ワンちゃんの支援に役立ててください。
- ・子どもが貯金から寄附します。

(3) 猫殺処分削減に向けた取組み

譲渡ボランティアの負担を軽減するにあたり、寄附金を活用した飼育物資の支援等を行うほか、新たな飼主探しを支援するため、動物愛護センター内外での譲渡会を協働で開催していく。

(4) 寄附金制度のPR方法

継続的に、多くの方々に寄附に協力していただけるよう以下の取組みを行う。

- ・寄附していただいた方々に送付する「動物愛護センターだより」でのご案内
- ・動物愛護推進員を通じた地域の方々への呼びかけ
- ・広報なごやでの紹介、テレビや新聞への働きかけ
- ・動物愛護センター等でのチラシ配布

28 第二斎場と八事斎場の火葬実施状況

(平成29年2月末現在)

区 分	第 二 斎 場		八 事 斎 場		計
	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数
	件	%	件	%	件
4月	558	29.4	1,337	70.6	1,895
5月	591	30.3	1,360	69.7	1,951
6月	471	27.4	1,247	72.6	1,718
7月	531	29.3	1,283	70.7	1,814
8月	551	27.8	1,433	72.2	1,984
9月	587	30.7	1,328	69.3	1,915
10月	631	31.2	1,393	68.8	2,024
11月	693	33.7	1,361	66.3	2,054
12月	770	34.8	1,441	65.2	2,211
1月	862	36.0	1,531	64.0	2,393
2月	722	34.8	1,353	65.2	2,075
計	6,967	31.6	15,067	68.4	22,034

29 八事霊園納骨堂の概要

(1) 施設概要

供 用 開 始 昭和42年10月

敷 地 面 積 1,425.60㎡

建物延床面積 516.29㎡ (RC2階)

区 分	長期納骨壇	短期納骨壇
規 格	幅26cm、奥行28cm、 高さ133cmのロッカー (ロッカー1基は4段に 仕切ることが可能)	幅25cm、奥行30cm、 高さ28cmのロッカー (長期納骨壇の4分の1 のサイズ)
規 模	800基	500体
利 用 年 数	10年	1年
使 用 料 (市外居住者)	25,000円 (37,500円)	1,000円 (1,500円)

(2) 利用状況

区 分		長期納骨壇		短期納骨壇	
		市 内	市 外	市 内	市 外
27年度	新 規 件 数	30	—	19	6
	返 還 件 数	7	6	18	4
	年 度 末 利 用 件 数	341	73	160	51
	利 用 率	51.8%		42.2%	
28年度	新 規 件 数	13	5	7	—
	返 還 件 数	11	—	7	2
	年 度 末 利 用 件 数	343	78	160	49
	利 用 率	52.6%		41.8%	

注：平成28年度は29年2月末現在

30 新たな保健所体制の構築にかかる予算内訳

(単位：千円)

区 分	事 項 名	予 算 額
保健所支所にかかる 標示・案内板等の 変更	市バス・地下鉄関係 標示の変更	30,000
	屋外看板の変更	15,000
保健所支所の 環境整備	トイレの洋式化等の 環境整備	50,000
業務システムの 導入及び改修	環境業務業務 システムの導入	25,444
	福祉総合情報 システムの改修	13,206
そ の 他	業務集約化にかかる 執務室のレイアウト 変更	20,000
	引越費用等の 事務経費	5,530
	市民・事業者 向けの広報	2,975
計		162,155

注：保健所費以外に計上されているものも含む

31 保健所のトイレ等の改修予定

(1) 健診フロア和式トイレの洋式化

(単位：か所)

区 分	28 年 度			
	男 性 ト イ レ		女 性 ト イ レ	
	和 式	洋 式	和 式	洋 式
千 種	1	2	1 (1)	2
東	—	2	—	3
北	2 (1)	1	3 (2)	1
楠分室	1 (1)	—	3 (2)	1
西	1	2	1	4
山田分室	—	1	1	3
中 村	1 (1)	1	3 (1)	2
中	1 (1)	1	2 (2)	1
昭 和	1 (1)	1	3 (2)	1
瑞 穂	1 (1)	1	1 (1)	2
熱 田	1 (1)	1	2 (1)	2
中 川	2 (1)	1	2 (2)	1
富田分室	1 (1)	1	1 (1)	1
港	1 (1)	1	3 (2)	1
南陽分室	1 (1)	—	2 (2)	—
南	1 (1)	1	3 (2)	1
守 山	1 (1)	1	2 (2)	1
志段味分室	1 (1)	—	2 (2)	1
緑	1 (1)	1	3 (1)	2
名 東	1	2	3 (2)	2
天 白	1 (1)	1	1 (1)	2
計	21 (16)	22	42 (29)	34

注1：()内は洋式化する数

注2：徳重分室は緑区役所徳重支所のトイレを使用

注3：名東区は全面改装で男女とも個室数を1つ減らし1つ当たりのスペースを大きくする予定。

(単位：か所)

区 分	29 年 度			
	男 性 ト イ レ		女 性 ト イ レ	
	和 式	洋 式	和 式	洋 式
千 種	1	2	—	3
東	—	2	—	3
北	1	2	1	3
楠分室	—	1 (※1)	1	3
西	1	2	1	4
山田分室	—	1 (※1)	1	3
中 村	—	2	2	3
中	—	2	—	3
昭 和	—	2	1	3
瑞 穂	—	2	—	3
熱 田	—	2	1	3
中 川	1	2	—	3
富田分室	—	2	—	2 (※2)
港	—	2	1	3
南陽分室	—	1 (※1)	—	2 (※2)
南	—	2	1	3
守 山	—	2	—	3
志段味分室	—	1 (※1)	—	3
緑	—	2	2	3
名 東	—	2	—	4
天 白	—	2	—	3
計	4	38	12	63

＜整備の考え方＞男性トイレに2か所以上、女性トイレに3か所以上洋式トイレが設置できるように整備する。

※1 楠分室、山田分室、南陽分室及び志段味分室の男性トイレは、個室が1か所であるため1か所を整備する。

※2 富田分室及び南陽分室の女性トイレは個室が2か所であるため2か所を整備する。

(2) 乳幼児チェア数 (事務フロアを含む)

(単位: か所)

区 分	28 年 度		29 年 度	
	男 性 ト イ レ	女 性 ト イ レ	男 性 ト イ レ	女 性 ト イ レ
千 種	—	3	2	3
東	1	1	2	2
北	—	1	2	2
楠分室	—	—	1 (※)	2
西	4	4	4	4
山田分室	—	—	1 (※)	2
中 村	—	2	2	2
中	—	—	2	2
昭 和	—	—	2	2
瑞 穂	—	1	2	2
熱 田	—	2	2	2
中 川	—	—	2	2
富田分室	—	1	2	2
港	—	—	2	2
南陽分室	—	—	2	2
南	1	2	2	2
守 山	—	—	2	2
志段味分室	—	—	2	2
緑	—	3	2	3
名 東	—	—	2	2
天 白	—	1	2	2
計	6	21	42	46

注: 徳重分室は緑区役所徳重支所のトイレを使用

＜整備の考え方＞保健所全体で男性トイレ、女性トイレそれぞれ2つ以上になるように追加設置する。

※ 楠分室及び山田分室の男子トイレは個室が1か所であるため1か所設置する。

32 公衆衛生医師数の推移

(単位：人)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
保健所等医師数	36	30	30	27	26
採用等者数	2	2	1	2	2
採用	2	1	1	2	2
異動	—	1	—	—	—
退職者数	8	2	4	3	4
定年	2	—	1	1	1
依願	5	2	2	2	3
その他	1	—	1	—	—

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	計
保健所等医師数	24	22	22 (3)	22 (5)	
採用等者数	2	1	—	3	15
採用	1	1	—	3	13
異動	1	—	—	—	2
退職者数	3	1	3	2	30
定年	1	—	1	—	7
依願	1	1	2	2	20
その他	1	—	—	—	3

注1：「保健所等医師数」欄における（ ）内の数値は、定年延長者数（再掲）

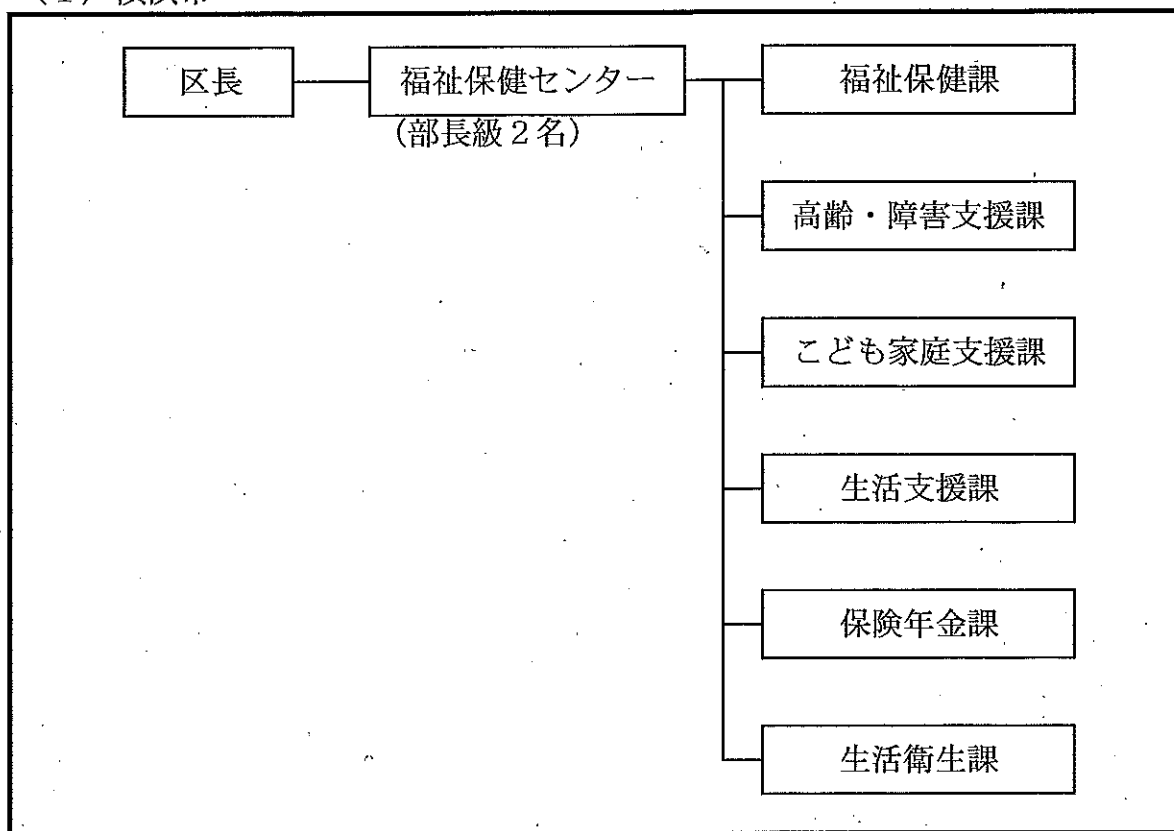
注2：「保健所等医師数」は各年度4月1日現在

注3：「退職者数」欄における「その他」は病気退職、異動等

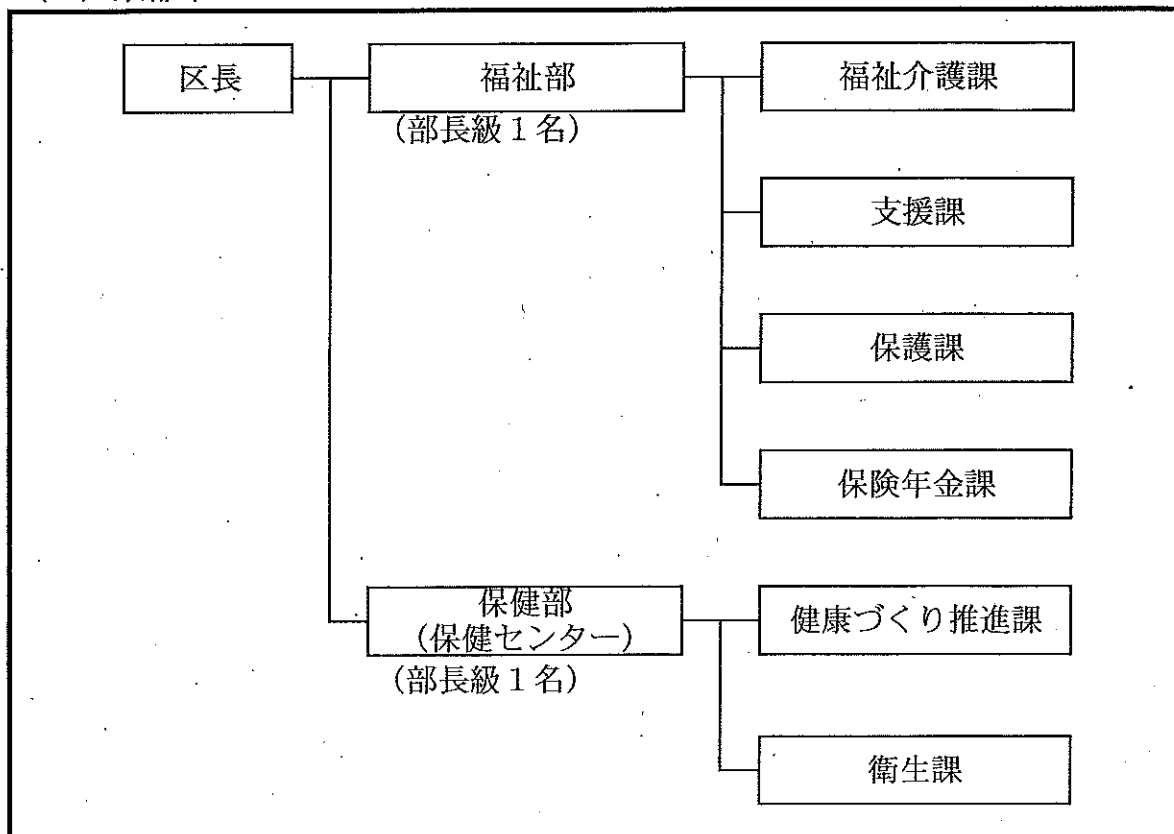
注4：「平成28年度」は予定を含む。

33 他都市区役所における保健部門と福祉部門の組織図

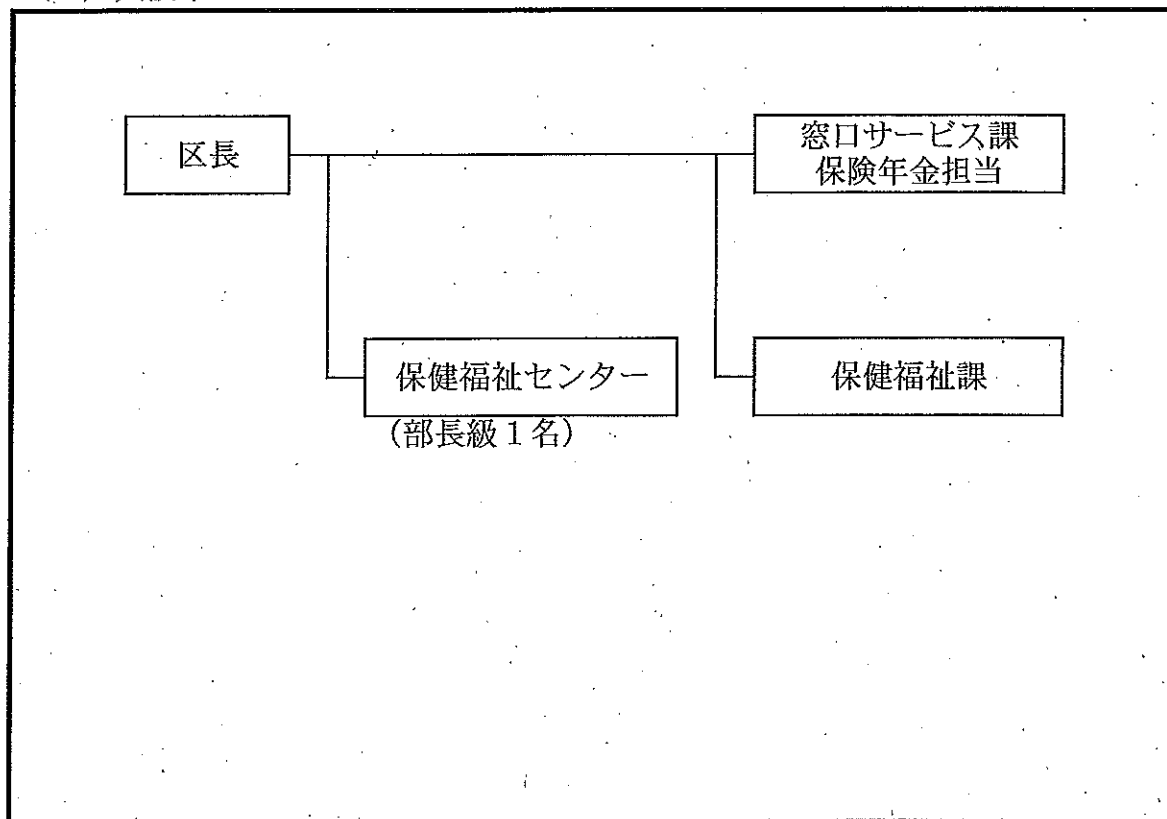
(1) 横浜市



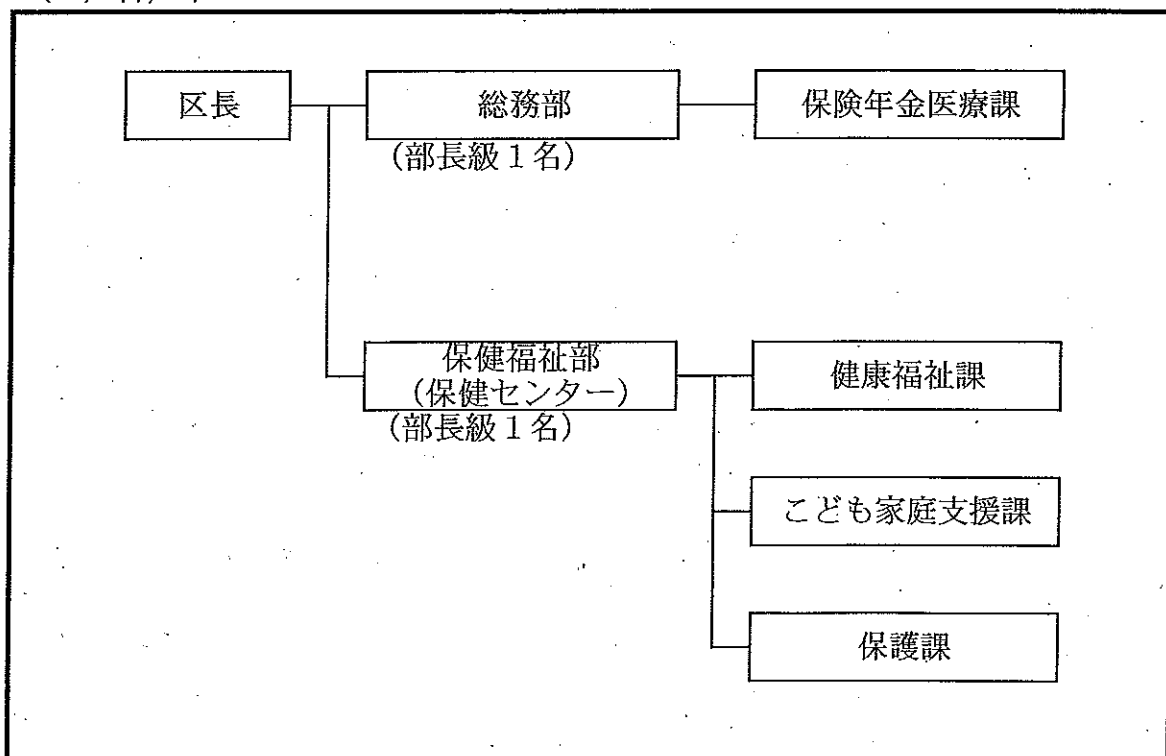
(2) 京都市



(3) 大阪市



(4) 神戸市



34 がん検診の月別受診者数の推移

(1) 胃がん検診

(単位：人)

区 分	2 7 年 度	2 8 年 度		
			エックス線検査	内 視 鏡 検 査
4月	3,045	3,253	3,253	未実施
5月	1,227	1,189	1,189	
6月	3,335	2,885	2,885	
7月	5,351	4,114	4,114	
8月	4,613	3,672	3,672	
9月	3,629	3,112	3,112	
10月	5,351	5,470	4,029	1,441
11月	5,725	7,317	4,583	2,734
12月	5,075	6,275	3,731	2,544
1月	4,208	5,918	3,518	2,400
2月	4,834	—	—	—
3月	6,536	—	—	—
計	52,929	43,205	34,086	9,119
4月～1月計 (再掲)	41,559	43,205	34,086	9,119

注1：医療機関における受診者数

注2：内視鏡検査は平成28年10月開始

注3：エックス線検査の対象年齢は40歳以上、内視鏡検査の対象年齢は50歳以上

(2) 乳がん検診

(単位：人)

区 分	2 7 年 度	2 8 年 度
4月	2, 7 1 9	3, 2 1 7
5月	1, 4 2 9	2, 0 3 1
6月	2, 5 7 2	2, 8 1 1
7月	3, 5 6 5	3, 8 8 9
8月	3, 2 2 0	3, 7 1 0
9月	2, 7 9 2	3, 2 9 4
1 0 月	4, 7 9 9	4, 0 5 6
1 1 月	5, 1 2 4	4, 3 9 0
1 2 月	4, 7 8 8	3, 9 9 2
1月	4, 0 9 2	4, 0 3 5
2月	5, 0 7 9	—
3月	6, 1 4 6	—
計	4 6, 3 2 5	3 5, 4 2 5
4月～1月計（再掲）	3 5, 1 0 0	3 5, 4 2 5

注1：医療機関における受診者数

注2：対象年齢は40歳以上

35 国民健康保険1人当たり平均保険料における対前年度増減額の
内訳の推移

(1) 医療分・後期高齢者支援金分

(単位：円)

区 分	28年度	29年度
医 療 費 の 増 加 等	847	6,883
1人当たり換算の 前期高齢者交付金の増加	△1,046	△2,733
滞納繰越分保険料収入の 収納率向上による増加	△414	△111
計	△613	4,039

(2) 介護分

(単位：円)

区 分	28年度	29年度
介 護 納 付 金 の 増 加 等	91	3,290
計	91	3,290

36 国民健康保険1人当たり平均保険料に対する主な影響額

(単位：円)

区 分	影 響 額
均 等 割 3 % 引 き 下 げ	△1, 2 0 3
年 度 間 調 整	△2, 5 9 4
滞 納 繰 越 分 保 険 料 収 入 の 充 当	△1, 7 0 4
保 険 財 政 共 同 安 定 化 事 業	△1, 1 8 9
保 険 者 支 援 制 度 の 拡 充	△3, 7 1 2
計	△10, 4 0 2

注：平成29年度予算における影響額（介護分を除く）

37 収入階層別の国民健康保険料

(1) 4人世帯（40歳夫婦と子（16歳未満）2人）・給与収入

(単位：円)

区 分	28年度	29年度
収入 100万円	114,620	121,690
200万円	114,620	121,690
300万円	251,070	268,630

注：保険料は、現年度分

(2) 単身世帯（70歳）・年金収入

(単位：円)

区 分	28年度	29年度
収入 100万円	15,170	15,930
200万円	84,730	89,870
300万円	189,050	201,300

注：保険料は、現年度分

38 国民健康保険の短期被保険者証及び資格証明書の交付件数並びに国民健康保険料滞納世帯に対する差押件数の推移

(各年度12月末現在)

区 分	27年度			28年度		
	短期 被保険者証	資格証明書	差押え	短期 被保険者証	資格証明書	差押え
	件	件	件	件	件	件
千 種	690	202	272	580	175	229
東	531	112	61	357	98	132
北	853	292	123	686	291	296
西	701	313	170	550	316	234
中 村	849	308	46	714	255	132
中	924	350	339	833	502	257
昭 和	447	136	162	330	147	205
瑞 穂	349	81	104	300	59	50
熱 田	304	53	62	258	57	94
中 川	1,244	444	231	1,052	379	683
港	948	348	335	743	307	412
南	605	220	156	519	181	66
守 山	754	164	158	547	164	159
緑	743	120	126	666	213	160
名 東	792	290	189	588	257	201
天 白	607	111	156	458	127	152
計	11,341	3,544	2,690	9,181	3,528	3,462

39 要介護認定事務委託の概要

(1) 趣旨

団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年(平成37年)には、認定申請件数は1.3倍、認定者数は1.4倍となり、業務量が大幅に増加することが見込まれている。そのため、入力事務、認定調査等の依頼、審査会資料の作成、認定通知書の送付などの内部事務を集約化・委託化し、事務を効率化することで、窓口相談など市民サービスの向上を図る。

要介護認定申請件数の推移

(単位：件)

25年度	26年度	27年度	32年度	37年度
93,268	100,216	100,886	118,800	130,900

注：平成25年度～27年度は実績値。32年度、37年度は推計値

(2) 予算額

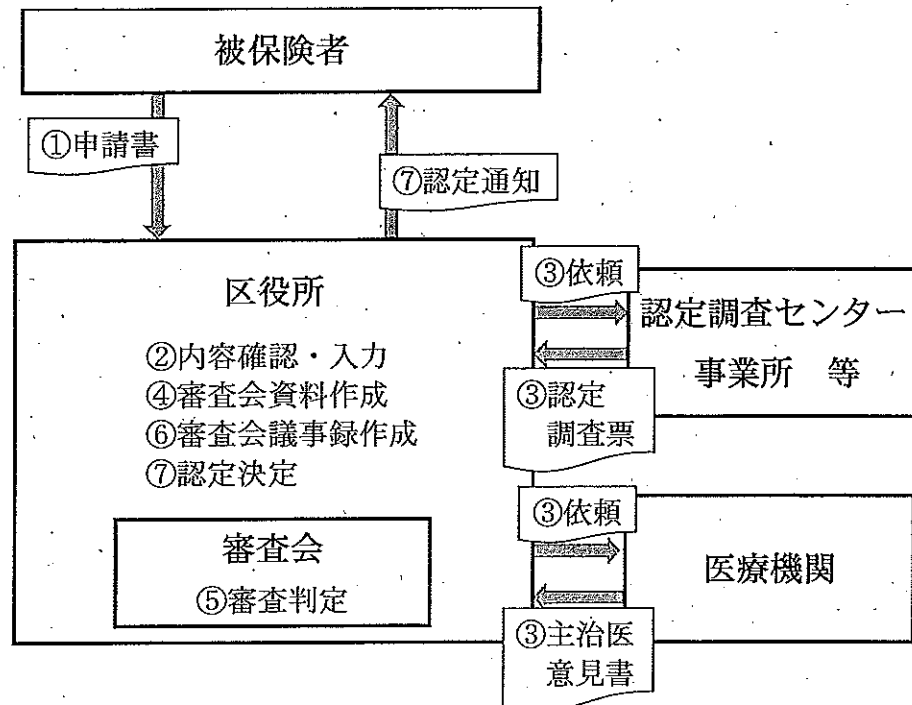
- ・平成29年度(準備経費) 209,000千円
 - 内訳：システム改修 140,000千円
 - 委託料(平成29年度分) 43,499千円
 - その他 25,501千円
- ・平成30～34年度(委託料)※債務負担行為 1,780,000千円

(3) スケジュール

- 平成29年4月～ 区職員による検討会、システム改修
- 平成29年8月～10月 委託業者の選定
- 平成30年1月～ 事務所の設置
- 平成30年4月～ 委託開始

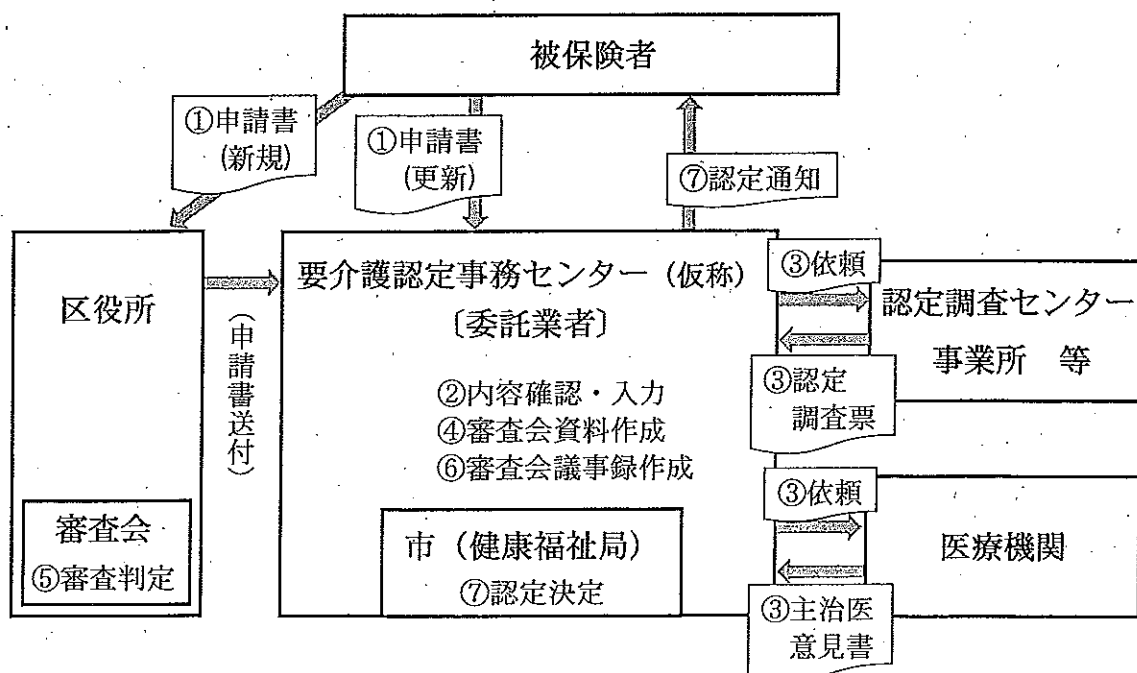
40 要介護認定事務集約化後の事務の流れ

現行の要介護認定事務の流れ



平成30年度

集約化後の要介護認定事務の流れ



41 介護認定審査部会の体制等

(1) 審査部会の体制

ア 審査会委員

3名（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、社会福祉士等）

イ 事務局

2名（区役所職員）

(2) 各区の審査部会の審査件数等

区 分	審 査 件 数 A	開 催 回 数 B	平 均 審 査 件 数 A / B
千 種	6, 308 件	177 回	35.6 件/回
東	2, 934	88	33.3
北	7, 491	174	43.1
西	5, 702	156	36.6
中 村	6, 526	174	37.5
中	2, 770	87	31.8
昭 和	4, 361	130	33.5
瑞 穂	4, 793	132	36.3
熱 田	2, 846	85	33.5
中 川	8, 217	198	41.5
港	5, 985	155	38.6
南	7, 030	175	40.2
守 山	6, 401	150	42.7
緑	7, 463	173	43.1
名 東	5, 678	139	40.8
天 白	5, 487	130	42.2
計	89, 992	2, 323	38.7

注：平成28年4月から平成29年2月までの実績

42 現行の要介護認定適正化の取組み

(1) 認定調査員に対する取組み

区 分	内 容
認定調査票の全件点検	提出されたすべての認定調査票を点検
研 修 の 開 催	新任研修、現任研修（毎年度開催）
認定調査員マニュアル の 作 成 ・ 配 布	認定調査票作成におけるポイントなどをまとめたマニュアルを作成・配布
認定調査員への助言	各区で対象事業所を選定の上、区職員が認定調査に「同行」又は「代行」して、認定調査員へ助言
認定調査センターとの 連 絡 会 開 催	区職員と認定調査センター職員による認定調査適正化等のための連絡会を定期的に開催
国 の 適 正 化 事 業 へ の 参 加	国が適正化事業として開催する「認定調査員向け能力向上研修会」や「e-ラーニング」への参加

(2) 介護認定審査会に対する取組み

区 分	内 容
研 修 の 開 催	新任研修、現任研修（毎年度開催）
協 議 会 の 開 催	【各区審査部会運営協議会】 各区の審査部会から選任された委員で区の適正化について協議 【名古屋市審査部会連絡協議会】 審査会会長や各区協議会の委員長などで市全体の適正化について協議
審査判定ルール確認票 の 作 成 ・ 配 布	審査判定ルールにかかるテーマを月単位で決めて審査会開催時に周知

(3) 介護認定審査会事務局に対する取組み

区 分	内 容
保 健 師 等 の 配 置	各区に保健師職員1名及び介護支援専門員等の有資格嘱託員2名を配置し認定調査票の点検等を実施
研 修 の 開 催	年4回開催
事務局点検マニュアル の 作 成 ・ 配 布	各区事務局職員向けの点検マニュアルを作成・配布
国 の 適 正 化 事 業 へ の 参 加	国が適正化事業として開催する「認定調査員向け能力向上研修会」や「e-ラーニング」への参加

43 介護サービス事業所に対する実地指導及び監査状況

(1) 実地指導及び監査実施件数の推移

(単位：件)

区 分	27年度	28年度
実地指導	783	684
監 査	231	111

注：平成28年度は12月末現在

(2) 監査に至った主なきっかけ

- ・利用者に対する高齢者虐待が行われているとの通報があったため。
- ・介護報酬の請求について不正があるとの通報があったため。
- ・実地指導の際、介護報酬の請求について不正の疑いが認められたため。

44 介護サービス事業所の主なサービス種別ごとの指定及び廃止の件数

(1) 指定、廃止件数

(単位：件)

区 分	指 定	廃 止
訪問介護	1 6 8	1 2 1
生活支援型訪問サービス	2 0 9	9
訪問看護	9 3	5 4
通所介護	6 8	7 4
地域密着型通所介護	3 9	4 3
ミニデイ型通所サービス	6 3	4
運動型通所サービス	1 3 5	7
福祉用具貸与・特定福祉用具販売	1 0 8	8 6
小規模多機能型居宅介護	1 6	1 5
認知症対応型共同生活介護	1 4	4
居宅介護支援	5 7	4 6
その他	3 7	3 4
計	1, 0 0 7	4 9 7

注1：介護予防サービスを含む。

注2：病院・診療所等の設立に伴うみなし指定の事業所は除く。

注3：指定、廃止件数には、運営主体変更等による件数を含む。

注4：指定、廃止件数は平成29年3月1日現在

(2) 廃止の主な理由

人員、利用者の確保が困難

45 区別訪問看護事業所数

(単位：か所)

区 分	事 業 所 数
千 種	1 5
東	1 3
北	1 9 (1)
西	1 1
中 村	1 4
中	1 1
昭 和	1 6
瑞 穂	1 5
熱 田	1 1
中 川	1 9
港	8
南	1 5
守 山	1 8
緑	2 4
名 東	2 3 (1)
天 白	2 2
計	2 5 4 (2)

注1：過去半年間に介護報酬の請求をした事業所数を集計

注2：サテライト事業所については、() 内に別掲し、所在地で計上

注3：平成28年12月1日現在

高齢者特区提案 — ナゴヤの挑戦「超高齢社会に適応する大都市モデルの構築と展開」 —

(平成25年8月29日 国に提案)

特区提案
の 趣 旨

- ◎ 大都市においては、今後高齢者が激増する見込み。それに伴い、要介護高齢者や認知症高齢者、孤立高齢者など支援が必要な高齢者の増加が見込まれる。
- ◎ 一方で、地域の絆や助け合いの精神が希薄化し、地域力が大幅に低下。地域を再生しながら、どのようにして高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを構築するかが大きな課題である。

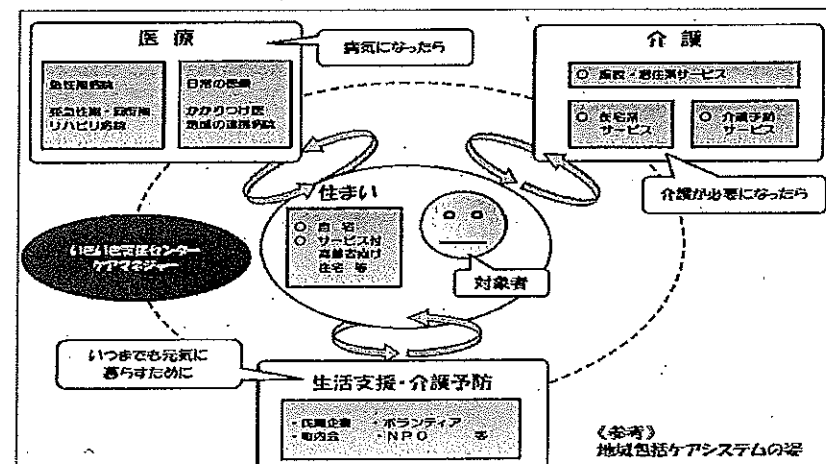
ナゴヤは、こうした課題に果敢にチャレンジし、ナゴヤならではの大都市モデルを構築することで日本をリード。そして、ナゴヤから世界に発信！！

チャレンジ1

医療・介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる

大都市ならではの地域包括ケアシステムの構築・推進

- (1) 医療・介護の専門家だけでなく、地域資源を総動員して高齢者を支える仕組みづくり
- (2) 行政と事業者、NPO・地域等との強固なネットワークの形成
- (3) 一歩先を行く先進的な「地域包括ケアシステム」モデル事業の実施
 - ・全市3か所程度でモデル事業を実施
 - ・各市大等が実施する「なごやかモデル」との連携
 - ・最先端のICT技術を活用して高齢者の状態を医療・介護関係者間で共有する「名古屋システム」を構築
- (4) 経管栄養や人工透析等医療ニーズの高い高齢者でも受入れ可能な「ハイレベル特別養老老人ホーム」を整備



認知症施策の充実・強化

認知症の方を地域で支える先進的取り組み

- ① 認知症相談支援センター、認知症疾患医療センター(3か所)の設置
- ② 地域住民との協働による「はいかい高齢者おかえり支援事業」の実施
- ③ 若年性認知症者への相談支援の実施

+

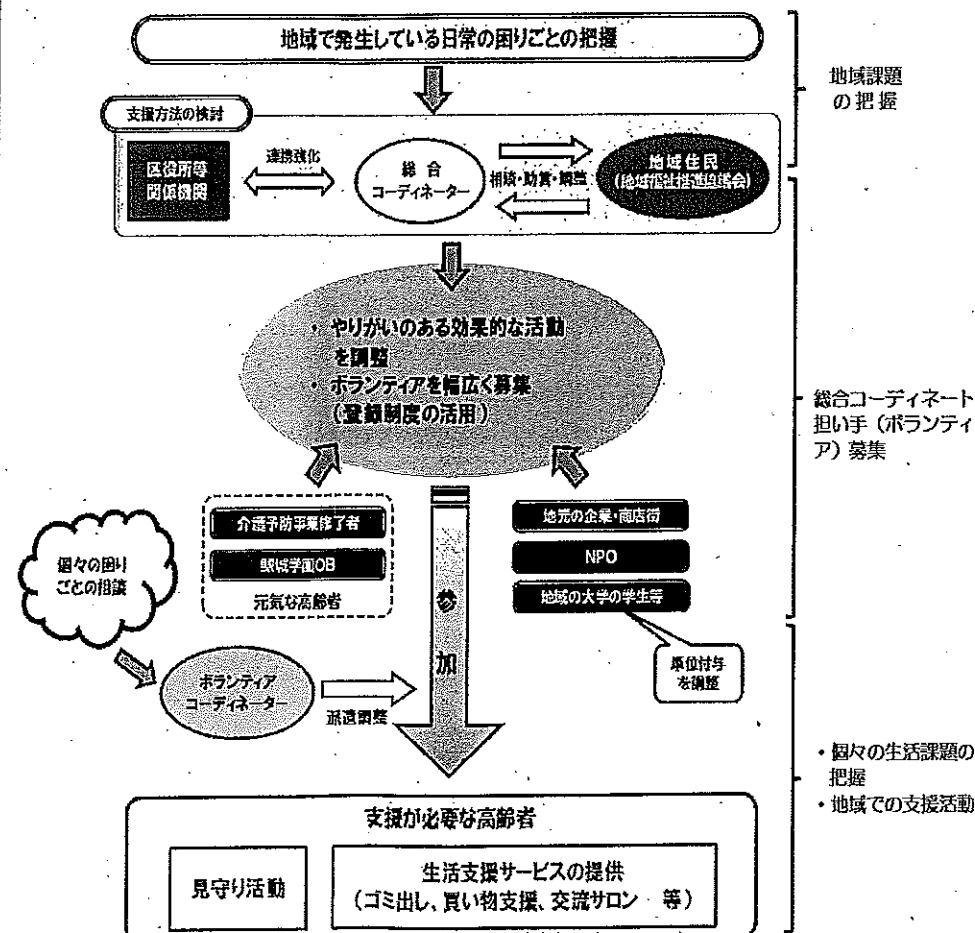
- (1) 早期に適切な治療を受けるための「認知症ケアパス」作成モデル事業の実施
- (2) 「認知症初期集中支援チーム」のモデル設置

チャレンジ2

元気な高齢者のマンパワーを福祉のまちづくりに活かす

大都市ならではの近所支援の仕組みづくり

- (1) 地域の課題は、できる限り地域で解決する仕組みづくり(学区単位)
- (2) 元気な高齢者のパワーを核とした「担い手」づくり



高齢者を地域で支える

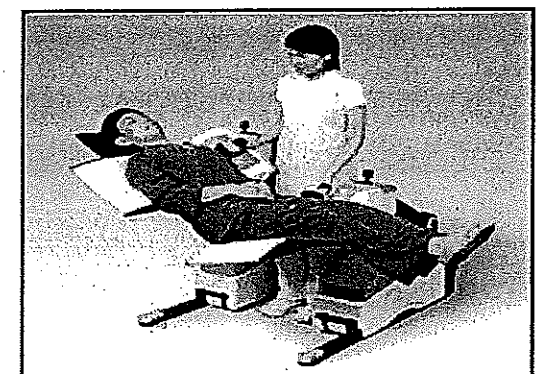
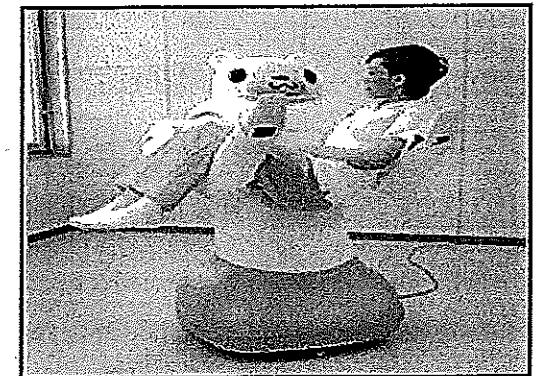
高齢者をもっと元気にする仕組みづくり

- (1) 「果糖とげめき地蔵ナゴヤ版」に着手
- (2) 敬老パスの利便性の向上

チャレンジ3

メイドイン・ナゴヤのものづくり技術が高齢者や家族を支える

- 産学官と介護現場が連携して介護支援ロボットの開発を促進し、介護従事者や家族を支援
- ICT技術を活用した認知症高齢者の見守りサービスの展開
- 先端産業の育成を通じて経済を活性化



チャレンジ4

介護ビジネスの国際展開を支援

- 国際協力機構等と連携し、介護サービス事業を海外で展開する事業者を支援
- 海外から日本の医療・介護の研修、ビジネス視察団の積極的な受け入れ

【参考】「国家戦略特区」に対する名古屋市・愛知県からの提案

リノベーションモデル特区（名古屋市・愛知県共同提案（平成25年8月29日））
の概要

【狙い】

- ・日本の産業を牽引している名古屋圏における“ものづくり”産業のポテンシャルをベースに、当圏域の立地特性を活かした「首都圏のバックアップ機能の強化」、当圏域の地域コミュニティやものづくり技術等を活かした「超高齢社会の都市モデルの構築」などを展開することで、「世界で一番ビジネスのしやすい環境」をつくることにより「民間投資の喚起により日本経済を停滞から再生へ」導く。

【主なプロジェクトと規制改革・税制措置等の提案】

企業・人材を呼び込むハード・ソフト両面からのビジネス環境構築

○リニア中央新幹線の整備効果を最大限発揮するための当圏域への先行的な取り組みの実施

- ・交通の一大結節点である名古屋駅周辺の機能強化
- ・首都圏のバックアップ機能強化と広域的な防災拠点の早期整備
- ・都市再生緊急整備地域における大胆なメリット増加による都心機能の強化
- ・航空宇宙産業の関連業務機能の集積などクラスター形成に向けた取り組み強化
- ・世界的企業人の都心居住の促進

○国際歓迎交流拠点である「ささしまライブ24」の開発促進

- ・外国企業等が投資しやすい税制面での投資優遇措置の創設
- ・交流機能促進のためのカンファレンス機能の税制優遇

○2016年春の開業を目指すレゴランド・ジャパンをはじめとした金城ふ頭の開発促進

- ・外国企業が投資しやすい税制面での投資優遇措置の創設
- ・ものづくり産業の次世代育成につながるエデュテイメントプログラムの助成
- ・開発を促進するための関税等の優遇措置
- ・国際的な展示会の開催促進と展示場整備の財政支援

超高齢社会に適応する大都市モデルの構築と展開

○医療・介護・生活支援の各サービス等を密接に連携して提供する大都市ならではの「地域包括ケアシステム」を構築

○ものづくり技術を活用した要介護高齢者へのケア体制の充実

- ・介護支援ロボットの開発をはじめ、先進課題に取り組む先端産業の育成・発展に必要な規制緩和・財政支援
- ・ICT技術を活用した認知症高齢者の見守りサービスの展開
- ・医療ニーズの高い要介護者であっても受け入れ可能なハイレベル特別養護老人ホームの整備

○元気高齢者が「担い手」となり超高齢社会を支える環境構築

- ・大規模団地や商業施設などでのICT技術を活用した高齢者にやさしくかつ利便性の高い生活支援
- ・高齢者向けアミューズメント施設の展開
- ・宿泊施設や公共施設のバリアフリー化など施設整備支援

○介護ビジネスの国際展開

- ・介護サービス事業を海外で展開する事業者の支援
- ・海外からの日本の医療・介護の研修、ビジネス視察団の積極的な受け入れ体制の強化

注：平成25年8月29日記者発表資料より抜粋

47 平成28年10月27日付厚生労働省事務連絡「介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な施行について」の概要

(1) 地域支援事業実施要綱等に定める総合事業のサービス単価の設定の在り方

ア 従前相当サービスの単価設定

従前相当サービスについては、市町村は、サービス単価を設定するに当たって、訪問介護員等によって提供される専門的サービスであること等を踏まえ、地域の実情に応じ、ふさわしい単価を定める必要があること。

イ 基準を緩和したサービスの単価設定

指定事業者が、従来より基準を緩和したサービスである訪問型サービスAや通所型サービスAを実施する場合については、市町村は、サービス内容や時間、基準等を踏まえ、ふさわしい単価を定めることが必要であること。

(2) 総合事業のサービス単価の設定における留意事項

ア サービス事業者等との十分な協議等

サービス単価の設定は、サービス事業者の採算に対して影響を与えることから、これまで築き上げてきた地域や事業者との関係性を損ねることのないよう、単価や基準の設定の際には、地域のサービス量への影響について考慮するとともに、根拠に基づく説明によりサービス事業者をはじめとした関係機関と十分な協議を重ねること等が大切であること。

また、市町村は、総合事業について、地域において必要と見込まれる事業量の確保に努めること。

イ 介護専門職以外の担い手の確保の取組等

地域において総合事業を円滑に実施するためには、市町村は、地域のニーズと、ニーズに対するサービスの供給量を踏まえた介護専門職以外の担い手の確保に取り組む必要があること。

また、介護専門職として資格を持つ職員が引き下げられた単価によるサービスを担う場合、サービス事業所の収入減となり、最終的には、介護専門職の処遇悪化に繋がることも考えられることに留意すること。

48 認知症高齢者グループホーム居住費助成制度の横浜市との比較

区 分	名古屋市	横浜市				
対象者要件	負担限度額の第1段階(生活保護受給者除く)及び第2段階に相当し、預貯金等が一定額(※1)以下である方 <table><tr><td>第1段階</td><td>老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税(※2)の方</td></tr><tr><td>第2段階</td><td>世帯全員が住民税非課税(※2)で、本人の公的年金等の収入金額と非課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方</td></tr></table> (※1) 単身で1,000万円、夫婦で2,000万円 (※2) 別世帯に配偶者がいる場合は、その配偶者も住民税非課税であること	第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税(※2)の方	第2段階	世帯全員が住民税非課税(※2)で、本人の公的年金等の収入金額と非課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	住民税非課税世帯であって、以下の要件をすべて満たす方 ①世帯の年間収入が単身世帯で150万円(50万円/人を加算)以下であること ②預貯金等の額が単身世帯で350万円(100万円/人を加算)以下であること ③居住用以外の不動産を所有していないこと ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと ⑤3か月以上横浜市に居住していること
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税(※2)の方					
第2段階	世帯全員が住民税非課税(※2)で、本人の公的年金等の収入金額と非課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方					
助 成 額	20,000円/月(上限)	29,800円/月(上限)				
対 象 者 数	200人	87人				
事 業 費	48,000,000円	20,398,594円				

注1：名古屋市の事業費は12か月分の助成額

注2：横浜市の対象者数及び事業費は平成27年度実績

49 予算定員の推移

(単位：人)

区 分	28年度	29年度	増減
健康福祉費			
社会福祉総務費	869	872	3
障害者福祉費	27	27	—
老人福祉総務費	52	52	—
老人福祉施設費	116	115	△1
生活保護総務費	32	33	1
生活保護施設費	202	201	△1
国民年金事務費	99	99	—
公衆衛生総務費	54	56	2
感染症対策費	15	15	—
養成所費	42	42	—
環境衛生総務費	58	58	—
監視検査費	157	157	—
動物指導費	43	43	—
霊園斎場費	26	25	△1
保健所費	573	573	—
衛生研究所費	42	42	—
国民健康保険費	240	241	1
介護保険費	303	303	—
計	2,950	2,954	4
(参考) 一般管理費	—	2	2

